

事業計画

平成19年4月1日～平成20年3月31日

【1】 事業活動基本方針

平成19年度は第三次5ヵ年計画の2年目にあたることから、当協会の目指す千葉市の都市観光、国際コンベンションによる集客を通じた観光振興により、地元経済の活性化と文化の向上に資するため、新たな観光資源の開発、戦略的な情報発信によるシティセールスの推進、受入体制の強化を重点施策として展開する。

特に観光プロモーション事業については、千葉市の都市イメージ「花の都・ちば」の見所と歴史・伝統文化などの観光資源を活用した観光ルートをブランド化することにより、「魅力ある観光都市・ちば」の実現に繋げるとともに、千葉の観光・魅力情報をトータルにサポートするためホームページの再構築を行ない、総合的な観光ポータルサイトを確立する。さらに、ちばDCを契機に、来訪者の感性を満足させるサービス、接客技術の普及向上を図る。

また観光施設の管理運営については、指定管理者制度に移行し2年目を迎えることから、モニタリングを活用した利用者ニーズに沿ったサービスの提供を推進し、積極的な利用者誘致活動による利用収入の拡大と効率的な管理運営による低い管理コストの実現を図る。

管理業務については、公益法人改革法の施行に向けて、公共性・効率性・自主自立の視点から経営改善を行ない、公益認定の基準を満たすことができるよう組織運営の改善と財務基盤の安定化を図る。

【2】 事業項目及び実施事業

[1] 観光プロモーション事業

1. 観光意識の普及向上

- (1) 観光都市としての意識を共有化する観光文化フォーラムの実施
- (2) 千葉の観光文化を創出する意見交換会他の企画・実施
- (3) 観光資源の掘り起こしによる魅力的な観光ルートの設定・活用
- (4) 観光関係功労者の推薦及び表彰の実施

2. 観光情報の収集・提供

- (1) 観光情報ホームページの高度化による観光ポータルサイトの確立
- (2) 「千葉とっておき」(第10号)による千葉ブランドの発信
- (3) 産業観光に関わる新たな観光情報の発信
- (4) 観光写真等の貸出素材の整備・提供

3. 観光宣伝及び観光客の誘致

(1) 観光宣伝活動

- ① ちば観光プロモーション協議会による「ちばDC」への参加
- ② 旅フェア2007にて千葉市観光キャンペーンの実施
- ③ 千葉ベイエリア観光連盟による観光キャンペーンへの参加

④ パブリシティによる観光PR

(2) 観光客誘致活動

① 観光イベントの開催

千葉城さくら祭り、千葉市民花火大会、千葉都心イルミネーション

千葉市菊花展同俳句会

② 観光行事の共催

アロハフェスティバル、大道芸フェスティバル、ちばYOSAKOI、千葉氏フォーラム

千葉港まつり、親子三代夏まつり、千葉能、産業まつり、都市対抗野球大会応援事業

③ 観光振興に資する諸行事の後援

商業祭、春まつり、サウンドinちば、ベイサイドジャズ、都市景観市民フェスタ他

4. 受入体制の整備・強化

(1) 来訪者へのサービス・接遇技術の普及向上

(2) 観光ボランティア（シティガイド）制度導入の準備

(3) 外国人旅行者案内資料の収集・整備

(4) 外国語観光マップの作成・配布

(5) 千葉市国際交流課、財千葉市国際交流協会との連携強化

5. 観光地の美化清掃

(1) 観光地美化キャンペーンの実施

(2) 観光イベント開催時の美化清掃

(3) 観光地美化対策の協力・支援

6. 観光関係団体等との連絡協調

(1) 日本観光協会

(2) 大都市観光協会連絡協議会

(3) 全日本タワー協議会

(4) 千葉県観光協会

(5) ちば観光プロモーション協議会

(6) 千葉ロッテマリーンズ後援会

(7) 千葉ベイエリア観光連盟

(8) 千葉市旅館ホテル協会

(9) 千葉市推奨土産品会

(10) 千葉市園芸協会

(11) 千葉秋芳会

(12) 千葉市を美しくする会

(13) 千葉市外郭団体等連絡協議会

(14) 千葉港振興協会

(15) 中心市街地まちづくり協議会

(16) まちづくりちば市民の会

7. 観光情報センターの運営（JR千葉駅・JR海浜幕張駅）

- (1) 市内及び県内外の観光資源・施設ならびに交通機関の案内
- (2) 「i」案内所（JNTO認定）として外国人旅行者に各種案内
- (3) 観光ガイドマップ等の作成・配布
- (4) イベント会場において観光宣伝の実施
- (5) 外客誘致のための観光情報センターの整備

8. 千葉ベイエリア観光連盟の事務局担任

- (1) 総会、理事会の開催
- (2) 県観光協会主催の観光キャンペーンへの参加
- (3) 共同宣伝事業、都市観光モニターツアー事業他の実施

[2] 観光施設の管理運営及び収益事業

1. 千葉ポートタワーの管理運営

- (1) 指定管理者制度に基づく施設の維持管理及び経営管理
- (2) 新たな利用団体の誘致に向けた営業活動
- (3) ポートタワー周辺施設と連携した入館者誘致に向けた宣伝・イベントの実施

2. 千葉市ユースホステル等の管理運営

- (1) 指定管理者制度に基づく施設の維持管理及び経営管理
- (2) リピーターの確保と新たな利用団体の誘致に向けた営業活動
- (3) 昭和の森及び観光農園と連携した利用者誘致に向けた宣伝・イベントの実施

3. 亥鼻公園集会所の管理運営

- (1) 指定管理者制度に基づく施設の維持管理及び経営管理
- (2) リピーターの確保と新たな利用団体の誘致に向けた営業活動
- (3) 郷土博物館及び周辺施設と連携した利用者誘致に向けた宣伝・イベントの実施

4. 観光施設利用者への利便の提供と物品販売の実施

ユースホステル食堂、ポートタワー売店・ラウンジ、いのはな亭、煙草販売
レストラン（ツインビル・マリンスタジアム）、観光イベントにおける臨時売店

[3] 管理業務

1. 組織運営の改善

- (1) 会員増強施策の推進
- (2) 都市観光推進に向けた観光関連産業支援の調査研究
- (3) 経営改善に向けた人事給与制度等の改革と人材育成

- (4) 事業評価制度による経営責任の明確化
- (5) 公益法人制度改革に向けた規程等の見直し
- (6) 会員名簿、協会だより、観光情報他の発送

2. 財務基盤の整備

- (1) 新公益法人会計基準による会計システムの整備
- (2) OAネットワークによる業務の統合・合理化の推進